



7月は「社会を明るくする運動」の強化月間です

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

【運動の組織】

- 中央推進委員会
- 旭川地方推進委員会（旭川保護観察所長）
- 占冠村実施委員会（市町村単位により活動の推進）

【地域の取組】

実施委員会は、村保護司会が中心となり啓発活動に取り組みます。

- 啓発用ポスター、リーフレット配布
⇒各小中学校・事業所訪問
- イベント会場における啓発活動（のぼり旗掲揚）

☎ 福祉子育て支援課社会福祉担当 ☎ 56 - 2125

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の力！



7月17日は「北海道みんなの日」通称「道みんなの日」は、北海道の価値を見つめ直し、これからの北海道を考える日です。

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)
サマージャンボミニ3,000万円
(1等3千万円)
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
7月5日(火)2種類同時発売! 発売期間 7/5(火)~8/5(日) 抽せん日 8/17(日)
公益財団法人北海道市町村振興協会 各1枚 300円

一定面積以上の土地取引には届出が必要です

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する「市町村」に届出が必要です。

【届出の対象となる面積】

- ・市街化区域 2千㎡以上
- ・市街化区域以外の都市計画区域内 5千㎡以上
- ・都市計画区域外 1万㎡以上

【届出者】

土地の権利取得者（買主等）

【届出期限】

契約締結日から2週間以内
※提出期限を過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力願います。

【提出書類】 各3部

- ・土地売買等届出書
- ・土地売買等契約書の写し
- ・土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図
- ・土地及びその付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面
- ・土地の形状を明らかにした図面
- ・委任状（代理人が届出する場合）

【罰則】

届出をしないと法律で罰せられることがあります。

【その他】

提出様式や制度の詳細は、上川総合振興局のホームページにて『土地取引の届出制度』で検索すると確認できます。

☎ 企画商工課企画担当（届出先） ☎ 56 - 2124

ほくでん双珠別ダムからの放流についてのお願い

ダムの水門を開けて水を流すときは、川沿いに設置したスピーカーまたはサイレンによりお知らせしますので、水難事故防止のため速やかに河川から離れてください。

ゲリラ豪雨等により、ダムへ流入する川の水が急激に増加し、緊急的にダム放流を増加する時は、通常時と異なる男性の声で緊急放送を行いますので、直ちに河川から離れてください。

また、川沿いにお住まいの方は、河川に近づかないようお願いいたします。特に、魚釣りや子どもの川遊びなどは十分注意願います。

◇放流する時のお知らせ方法

【スピーカーによるお知らせ】

- ・ダム放流を開始する時、放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。
- ・ダム放流量が30m³/秒、105m³/秒になった時に放送します。

【サイレン（ダム地点）によるお知らせ】

- ・ダム放流を開始する約10分前からサイレンを吹鳴します。
- ・ダム放流量が30m³/秒、105m³/秒になった時に吹鳴します。

注) ダムから放流するときスピーカーまたはサイレンによるお知らせは、**河原に居られる方に川から離れてもらうよう注意喚起**を行うものであり、ダム放流に関する法律（河川法）で設置が義務付けられています。地域住民の皆様に対する居住地からの**避難指示などの放送ではありません。**

☎ 北海道電力株式会社 日高水力センター ☎ 01457 - 6 - 2076

被保険者証・各種医療費受給者証は7月に更新となります

次に掲げる証が更新の対象です！

- ・国民健康被保険者証
- ・重度心身障害者医療費受給者証
- ・ひとり親家庭等医療費受給者証
- ・子育て支援医療費受給者証

◎対象者には、更新の案内文書をお送りします。
◎現在お持ちの国民健康被保険者証、重度心身障害者医療費受給者証、ひとり親家庭等医療費受給者証は有効期限が7月31日までのため、忘れずに更新をお願いします。

☎ 住民課国保医療担当 ☎ 56 - 2122

金婚式を迎えられるご夫妻へ

金婚式を迎えられるご夫妻を対象に記念品を贈呈させていただきます。昭和47年中に婚姻届けを提出され、今年で結婚50年目を迎えられるご夫妻はご連絡ください。

なお、婚姻情報は個人情報に当たるため、**対象者ご自身からの申告を受け、村において婚姻事実の確認を行った上で、該当すると認められるご夫妻**に対し贈呈させていただきます。

●対象となるご夫妻は**7月15日（金）**までに来庁又はお電話により下記担当までお申し出ください。

＜本籍地が村内のご夫妻＞

同意書を提出いただいた上で、担当にて婚姻情報の調査をさせていただきます。

＜本籍地が村外のご夫妻＞

戸籍筆頭者の戸籍抄本（写し可）を提出いただきます。

☎ 福祉子育て支援課社会福祉担当 ☎ 56 - 2125

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方
- 月収が15万8,000円以下の方
(例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8,000円以下の方)
※敷金の納入が必要です。
※連帯保証人が2人必要です。
★入居者と同等以上の収入のある方

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね8月1日（月）

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 建設課建築担当
トマム支所

■お問い合わせ 建設課建築担当 ☎ 56 - 2172

村営住宅等入居者募集のご案内

募集団地	受付期限 7月15日(金)	
●中央地区 8戸	○中央団地	1LDK 1戸 2LDK 4戸
	○千歳団地	3LDK 1戸
○第2千歳団地※	4LDK 2戸	

※第2千歳団地は所得基準が異なります。詳しくは建設課建築担当へお問い合わせください。

運転免許更新時講習会

会場 富良野地域人材開発センター
〒076-0055 富良野市西麻町1番1号
☎ 22 - 2619

■優良講習（30分）

- ◎7月5日（火） 13時～
- ◎7月15日（金） 13時～

■一般講習（1時間）

- ◎7月5日（火） 14時～
- ◎7月15日（金） 14時～

■初回講習（2時間）

- ◎7月11日（月） 13時～

■違反講習（2時間）

- ◎7月25日（月） 13時～



占冠村の放射線量の状況（6月分）

測定日 令和4年6月7日（火）

【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グラウンド	15時30分	晴	0.042
双民館グラウンド	15時12分	晴	0.051
占冠地域交流館グラウンド	14時56分	晴	0.048
占冠保育所グラウンド	15時24分	晴	0.038
トマム学校グラウンド	14時14分	晴	0.036
トマム保育所グラウンド	14時20分	晴	0.043

※北海道の空間放射線量率モニタリング結果（上川総合振興局0.021～0.098）と比較して平常レベルと判断されます。「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』

http://www.iph.pref.hokkaido.jp

☎ 総務課総務担当 ☎ 56 - 2121